

IV 現場支援

当所では、現場からの要請等に応え、生産技術指導、品質評価、研修会講師派遣等により、茶生産者や茶関係商工業者の技術支援を行ってきた。

1 技術協力

京都府の茶生産は府内一円に広がり、茶種も多様であり、創立当初から研究を進める上で、現地に協力いただくとともに、現地からの要望に応えてきた。

昭和 23 年に「農業改良普及制度」が発足し、この頃から一般茶業者に対する茶業技術の普及並びに指導は、農業改良普及所等により濃密かつ精力的に行われることになるが、茶業は栽培、収穫に加え製茶作業があるため、当所は普及事業との関わりを持ちつつ、専門機関として、現場対応及び普及員等の技術研修に大きな役割を果たしてきた。

また、各茶産地生産組合からの栽培、製造、品質評価等の技術指導要請、全農京都茶市場や府茶生産協議会、府茶業連合青年団等からの審査技術指導要請等に応じている。

茶の品質審査技術は熟練を要し、特に、品評会での審査では公平性を保つため、当所職員が審査に加わることが多い。

令和 6 年度は①全国茶品評会 787 点、② 関西茶品評会 371 点、③ 京都府茶品評会 263 点、④各市町村地域開催の茶品評会 329 点、⑤ JA 共販茶求評会 56 点、⑥手揉み茶 10 点等の荒茶の審査を行った。

これら、荒茶品評会や求評会の目的は、品質の優劣を決めるとともに、生産された茶の特質を明らかにし、生産技術の向上と品質の改善、ひいては産地ブランドの確立を図ることにある。府内の茶品評会実績を踏まえ、京都府茶生産協議会が主催する京都府茶品評会を通じて、毎年全国及び関西茶品評会に出品し、そのほとんどに好成績を収めているところである。

このような荒茶品評会以外に、原料となる茶生葉を生産する茶園についても、優良品種園化と栽培技術の改善により環境に配慮した特質ある宇治茶の生産と品質向上を目的として、茶園品評会が開催されており、優劣を決めるとともに、茶園管理の秀でた点や改善点を明らかにし、産地の確立を図っている。当所では、茶園品評会に先立ち、茶園審査研修会を開催するとともに、地域の茶園品評会、京都府茶園品評会の審査員を派遣している。

府茶園品評会では、例年、各地域の茶園品評会等で出品された約 120 点の中から選ばれた約 40 点の茶園について幼木園、成木手摘み園、成木機械摘採園、集団茶園の部門に分かれて、葉層、葉色、葉の大きさ、着葉密度、枝条密度などの生育相、均整度に加え、肥培・土壌管理、病害虫防除、仕立て方などの栽培管理を審査基準として採点しており、令和 6 年は 41 点の茶園を審査した。

その他、茶流通業者が仕立てた仕上茶を審査する宇治茶品評会で 297 点、宇治茶ブラン

ドを牽引するプレミアム宇治茶の審査 77 点などに審査員を派遣、協力している。

また令和 5 年から品評会の審査番号のバーコード化とクラウド利用による審査集計の共有化により、審査補助員の負担軽減と審査員への審査経過の迅速な共有に取り組んでいる。

平成 16 年から植栽が始まった丹後国営開発農地での寒冷地の大規模茶栽培について、積雪地帯に適した品種選定及び栽培管理について、現地普及センターと協力して技術実証試験を実施し、技術支援を行った。

2 研修会等への支援

最近では、京都府茶業会議所、京都府茶生産協議会、京都府茶協同組合、JA、普及センター等と協力しながら、栽培管理、製茶や地域での改善に向けての研修会などで助言を行うほか、宇治茶 GAP 推進協議会、宇治茶ブランド拡大協議会にも協力し、宇治茶の高品質で省力、低コストな生産、流通に寄与している。

その他、各茶産地生産組合からの栽培、製造、品質評価等の技術研修会講師要請、全農茶市場や茶業連合青年団からの審査技術指導要請、茶業会議所等のアドバイザー要請、教育機関からの出前講座講師要請等に応じている。